

# 羽島市消費生活相談窓口にご相談ください

相談無料

消費生活相談窓口ではこのような相談をお受けしています

インターネット  
トラブル



訪問販売



電話勧誘



振り込め詐欺



マルチ商法



裏に「消費生活  
情報」を掲載し  
ています。

困ったな おかしいな と思ったときは相談しましょう

羽島市消費生活相談窓口 ☎ 058-392-9927

場 所 : 市役所本庁舎2階 74番窓口 市民総合相談室

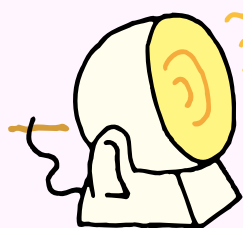
時 間 : 9時～12時 13時～16時 ※土日祝日は除きます

消費者ホットライン  
188 (イヤヤ)

岐阜県県民生活相談センター ☎ 058-277-1003  
受付: 平日 8:30～17:00 土曜 9:00～17:00 (電話相談のみ)

## 見守り 新鮮情報

# 広告と異なる 商品が届く ネット通販に注意



©Kurosaki Gen



国内の**大手家電メーカーのロゴ**が掲載されたポータブルファンヒーターを**SNS 広告**で見つけた。2台購入すると値引きされるとのことだったので、2台(約8千円)注文し、**代引き配達**で受け取った。広告では「すぐに温まる」と書かれていたが、全く温まらない。大手家電メーカーに問い合わせたところ、「**当社では**同種のポータブルファンヒーターを**製造しておらず**、同様の**苦情がたくさん**寄せられている」とのことだった。販売サイトに返品を希望する旨を申し出たが返答はない。返金してほしい。(60歳代)

## ひとこと助言

用心! 用心!



見守るくん

- 注文前に、販売サイトの住所や連絡先等が記載されているか、また記載された住所に所在しているかを確認しましょう。
- 相場よりも極端に安いなどお得感が強調されている場合は要注意です。
- メーカーやブランドの公式サイトでその商品が実際に販売されているか、偽物に関する注意喚起が掲載されていないかを確認し、少しでも怪しいと思ったら注文はやめましょう。
- 代引き配達の場合、後で注文した商品と違うと分かっていても宅配事業者から返金や補償を求めることは困難です。代引き配達だからといって安心せず、仕組みや特徴を理解したうえで利用しましょう。
- 困ったときは、早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。